

中津川市（仮称）坂本こども園建築設計業務委託に係る公募型プロポーザル 質問回答書

平成29年12月27日公開

番号	質問文書	項目番号	質問	回答
1	実施要領	1. 目的	統合される坂本幼稚園及び坂本保育園の跡地は今後どのように活用されていく予定でしょうか。	本業務に直接関わりが無いものと考えます。
2	実施要領	2. 業務概要	基本設計期間、実施設計期間の目安がありましたら、教えてください。	基本設計の完了時期は、特に定めていません。特定された設計者と事業全体スケジュールの調整を行いながら建築設計をすすめる考えでいます。
3	実施要領	2. 業務概要	契約締結の日から平成30年8月31日とありますが、基本設計の完了日の規定はありますでしょうか。お教え願います。	上記の回答のとおりです。
4	実施要領	3. 参加資格要件	実績について、「…元請けとして…」と記載がありますが、この実績は協力事務所については任意という解釈でよろしいでしょうか。	協力事務所については、実績を問いません。
5	実施要領	5. 提出書類	提出書類について、(3)～(10)は各10部となっておりますが、10部の中で、正本・副本の区別はございますか。正本・副本がある場合、「ファイル綴じ」や「クリップ止め」等の指定はございますか。	正副の区別は、必要ありませんが、クリップ留め等で提出物が煩雑とならないようご配慮願います。
6	実施要領	8. 技術提案書の作成及び記載上の留意事項	「具体的な設計図、模型(写真を含む)、透視図等は使用しない」と記載がありますが、場合によっては、建物の配置計画等やシングルラインレベルでのゾーニングがないとコンセプトが伝えることが難しい場合があると思います。必要に応じて配置計画・ゾーニング程度あれば使用可能でしょうか。	具体的でないものであって、文書を補完するためのものであれば使用可能とします。
7	実施要領	8. 技術提案書の作成及び記載上の留意事項	表現として認められるイラスト・イメージ。また、認められない図面や透視図の表現について具体例を用いてご教示ください。	上記の回答を参考にしてください。
8	実施要領	8. 技術提案書の作成及び記載上の留意事項	「具体的な設計図、模型写真、透視図は使用しないこと」と明記されていますが、これらの具体的な内容を技術提案書に記載した場合、「提出書類が記載上の留意事項に示された条件に適合しない場合」に該当して、失格事項として厳正に審査されるものか選定委員会の判断基準を明確に教えてください。	ご指摘の記載は、留意事項に示したとおり「本プロポーザルは、(中略) 詳細な設計を求めるものではない。」を説明するものです。社会通念に照らし、本プロポーザルの主旨に適合するか選定委員会が判断します。
9	実施要領	9. 1次審査書類の提出	1次審査書類の綴じ方は左上クリップ留めでよろしいでしょうか。	特に指定はありませんが、左上クリップ留め等で結構です。
10	実施要領	9. 1次審査書類の提出	提出書類は様式(2)は1部、様式(3)～(9)はクリップ止めで10部提出でよろしいでしょうか。	上記の回答のとおりです。
11	実施要領	10. 事業者の選定	審査員に外部学識経験者は含まれていますか。	市の規程に基づき事前の公表はしません。候補者の特定後に市のホームページで公表予定です。
12	実施要領	10. 事業者の選定	予定している審査員の公表をお願いします。	上記の回答のとおりです。
13	実施要領	10. 事業者の選定	「審査は、(仮称)坂本こども園建築設計委託業務業者選定委員会」が実施とあるが、市の部局の、あるいは市以外の機関の、どのような専門分野の方々に関わられるのか、ご教示ください。	上記の回答のとおりです。
14	実施要領	10. 事業者の選定	審査員の先生方がお決まりでしたらお教えいただきたいです。	上記の回答のとおりです。
15	実施要領	10. 事業者の選定	二次審査のヒアリングへの参加者は4名までとあるが、パワーポイントの操作者もそのうちに含むことになりますか。	含みます。
16	実施要領	その他	構造、設備などの協力事務所は、他の応募者の協力事務所として重複することは可能でしょうか。	重複可とします。
17	様式4	備考	「契約書(鏡)の写しと施設の概要が確認できる資料(図面・写真・パース等)を添付してください。(1部で可)」と記載があります。正本のみに添付すればよろしいでしょうか。また「施設の概要が確認できる資料」は、様式5とは別の資料と考えてよろしいでしょうか。その場合、用紙のサイズもお知らせください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正本のみで良いです。 ・ 様式5の資料と別資料としてください。 ・ 用紙サイズは任意です。

中津川市（仮称）坂本こども園建築設計業務委託に係る公募型プロポーザル 質問回答書

平成29年12月27日公開

番号	質問文書	項目番号	質問	回答
18	様式4、7	備考	業務実績に記入できるのは、認定こども園、認可保育所又は幼稚園のみでしょうか。類似の保育施設や教育施設等は実績になるでしょうか。	様式4、様式7の業務実績は認定こども園、認可保育所又は幼稚園のみ記載してください。
19	様式4、7	備考	「契約書（鏡）の写しと施設の概要が確認できる資料」とありますが、雑誌掲載の別刷でもよろしいでしょうか。	良いです。
20	様式5、8、9	その他	様式5、8、9について、書式の枠を削除、もしくは上下左右に拡張してもよろしいでしょうか。	良いです。
21	様式7	配置予定者の業務実績	管理技術者と意匠担当主任技術者は兼任可能でしょうか。また、電気設備担当主任技術者と機械設備担当主任技術者は兼任可能でしょうか。	可とします。
22	様式7	備考	「契約書（鏡）の写しと施設の概要が確認できる資料（図面・写真・パース等）を添付してください。（1部で可）」「各技術者について雇用関係を証する資料及び記入した資格を証する資料を添付してください。（1部で可）」と記載があります。正本のみに添付すればよろしいでしょうか。	良いです。
23	様式8	業務の実施方針	様式8について、業務取組体制等の説明のため図や写真を使用してもよろしいでしょうか。	良いです。
24	基本コンセプト	4. 子育て支援の拠点となる施設	「子育て支援の拠点となる施設」とありますが予定している活動プログラム、及び子育て支援にて利用を想定している室を教えてください。	特に想定はありませんのでご提案ください。
25	基本コンセプト	2. 安全・安心な施設	基本コンセプトについて防火に配慮とありますが、主旨をご教示ください。	こどもが安全、安心に過ごせる施設を目指すことです。
26	基本コンセプト	4. 子育て支援の拠点となる施設	子育て支援機能が求められていますが、子育て支援センターが坂本ふれあいセンター内にあります。坂本こども園の開園後に機能を移設しますでしょうか。	坂本ふれあいセンター内の子育て支援センターは現状で継続する予定です。
27	その他	求積図	求積図で座標値があればお示しください。	座標値が入った求積図を新たに資料として追加します。建設予定地は複数の筆となっており合計地積が異なった表示となります。
28	その他	その他	工事監理業務については、特定された設計者に随意契約されると想定してよろしいでしょうか。	現段階で具体的な想定やお約束はできません。
29	その他	その他	敷地のCADデータがありましたらいただけないでしょうか。	一部図面のJW-CADファイルについて、近日中に市公式ホームページへ公開予定です。
30	その他	その他	敷地のCADデータ（DXFもしくはDWGデータ）をいただくことは可能でしょうか。	上記の回答のとおりです。
31	その他	その他	関連資料各図のdxfデータをご提示いただけますでしょうか。	上記の回答のとおりです。
32	その他	その他	インフラ（ガス・上下水道・電気・通信・雨水排水）の整備状況をご教示願います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスはプロパンガスです。 ・上下水道は敷地北側の新設道路に敷設予定の設備に接続予定です。 ・電気は、電力事業者と協議を要します。 ・通信は、通信事業者と協議を要します。 ・雨水排水は、敷地北側の新設道路に敷設予定の排水管へ接続予定です。
33	その他	その他	農地転用の手続き及び開発行為の手続きの有無についてご教示願います。	別業務において手続き、申請予定です。
34	その他	その他	大規模災害時の中津川市における本施設の役割についてご教示願います。	市防災計画において、避難所（建築物）及び避難地（園庭、駐車場）として指定を受けることを想定しています。

中津川市（仮称）坂本こども園建築設計業務委託に係る公募型プロポーザル 質問回答書

平成29年12月27日公開

番号	質問文書	項目番号	質問	回答
35	その他	その他	こども園で想定している一日の活動メニュー（一日の保育スケジュール）、または既存の坂本幼稚園、保育園の活動メニューを教えてください。併せて発達支援児保育の特別メニューなどある場合は教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・1号園児は9:00～15:00 ・2号園児は標準時間7:00～18:00、短時間8:00～16:00、延長保育19:00まで ・一時預かり保育なし ・土曜保育あり ・1号、2号ともにおやつ、午睡があります。 ・1号、2号の保育室は区別せず混合です。 ・発達支援児については、質問番号2の回答の他は未定です。
36	その他	その他	対象敷地の西側接道幅員は、4.88mでしょうか。また、新規に計画される北側道路の法定幅員をご教示ください。	西側市道の幅員は、現況4.88mです。計画では幅員6m～7m程度へ拡幅予定です。北側の新設市道の計画幅員は9.25m（うち歩道が2.5m）です。
37	その他	その他	肢体不自由児の入園は想定されていますか。	原則想定していません。
38	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	特記仕様書に発達支援児用保育室：3室とありますが、発達支援センターを併設するというのでしょうか。	発達支援センターを併設するわけではありません。また、訓練用の特別な設備などは必要ありません。発達支援児用保育室は、集団生活に馴染めないなど特に配慮が必要な園児を保育する保育室です。部屋の設備は通常の保育室と同様で考えており、各年齢に1室の計3室を想定しています。
39	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	こども園の運営団体は決まっておりますでしょうか。基本設計意向を検討する上で参考にしたいです。	市営予定です。
40	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	「多目的室」が求められていますが、具体的な利用方法を教えてください。	特に想定はありませんのでご提案ください。
41	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	多目的室の利用の想定についてご教示ください。	上記の回答のとおりです。
42	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	本プロポーザルの園児の対象年齢は3歳～5歳児とありますが、0～2歳児については考慮する必要はないでしょうか。	必要ありません。
43	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	0～2歳児は他の保育所に通うという理解で良いでしょうか。	お見込みどおりです。
44	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	本こども園は、3歳以上の幼児を対象とした（3号認定の子どもは対象としない）園という理解でよろしいでしょうか。その場合、旧坂本保育園の0～3歳児は、別途近隣保育園に転園となりますでしょうか。また、特別支援学級及び子育て支援事業についても、0～3歳児は対象としないということでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・本こども園は1号及び2号が対象であり、3号は対象外です。支援児保育も同様です。 ・坂本保育園は、3号園児の保育は実施していません。 ・子育て支援事業については、特に定めていません。
45	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	予定している職員25名の内訳をご教示ください。	正規、非正規含め25人、うち調理員3人を想定しています。
46	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	職員25名とありますが、調理員を含む人数と考えてよろしいでしょうか。	上記の回答のとおりです。
47	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	職員25人程度とありますが、正規職員と非正規職員の区分がわかればお教え願います。また職員室には25名分の机が必要と考えればよろしいでしょうか。	上記の回答を参考にしてください。机については、特に定めていませんのでご提案ください。
48	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	運営計画上必要な諸室等で一時保育、早朝・延長保育の予定があればお教え願います。	一時保育及び早朝保育は実施しません。ほか、質問番号35の回答のとおりです。具体的な諸室等の指定はありませんのでご提案願います。
49	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	開園時間は11時間、土曜日の開園でよろしいでしょうか。	質問番号35の回答のとおりです。
50	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	園児以外の一時預かり等の予定はありますでしょうか。ご教示ください。また、子育て支援の相談室等の配慮は必要でしょうか。	質問番号24、35、44の回答のとおりです。室等の配慮についてはご提案ください。
51	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	園を地域開放する行事、イベント等は予定されていますか。	特に定めておりません。応募者からの提案により検討します。
52	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	園児の定員について120人程度とありますが、1号認定児、2号認定児の定員比率をご教示ください。	開園当初は約半々、徐々に2号の割合が増加していくものと推計しています。
53	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	0～2歳児保育や、一時預かり保育、時間外保育について検討しておりますでしょうか。	3号保育、一時預かり保育は実施しません。他質問番号35の回答をご参照ください。

中津川市（仮称）坂本こども園建築設計業務委託に係る公募型プロポーザル 質問回答書

平成29年12月27日公開

番号	質問文書	項目番号	質問	回答
54	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	0歳児が求められる場合は、一人当たりの床面積にいて基準はございますか。（東京都では5.0/人となっております。）	0歳児は対象外です。
55	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	工事費5億円は外構工事を含めての金額でしょうか。	外構工事も含まれます。
56	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	「ク.その他必要となる室」とありますが、「子育て支援室」など想定している室があればお知らせください。	特に想定はありませんのでご提案ください。
57	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	園児の送迎車の台数および車両の大きさについてご教示願います。	送迎車両数は在園園児数とほぼ同数であると考えます。車両の大きさについては具体的に定めていません。
58	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	駐車場 70 台程度とありますが、通園バスの運用はありますか？ある場合、車庫の要否と想定される利用率（例：園児の 50%程度）を教えてください。	通園バスは運行しません。
59	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	登園用バスは想定されていますでしょうか。想定されている場合は何台想定でしょうか。また、送迎のメインはバスになりますでしょうか。	上記の回答のとおりです。
60	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	今回計画の施設において、送迎バスを導入する計画はありますでしょうか。導入する場合、想定される車両規格等をご教示頂けますでしょうか。	上記の回答のとおりです。
61	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	通園バス等は導入予定でしょうか。	上記の回答のとおりです。
62	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	駐車場は「職員及び利用者を含め最低70台程度を確保」とありますが、送迎バスなどの大型車両の駐車場は必要でしょうか。その場合、必要台数と車両のサイズをご教示ください。	上記の回答のとおりです。調理場へ食材を納入するための貨物車両の出入りを想定しています。
63	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	運営計画に必要な諸室等に「シ. 駐車場：職員及び利用者を含め70台程度を確保」とありますが想定される職員、利用者の別があればご教示ください。	職員25人分以外が保護者等利用者の駐車場となる想定です。
64	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	運営計画に必要な諸室等で自転車置場は必要でしょうか。必要な場合想定される台数及び職員、利用者の別があればご教示ください。	特に必要ありません。
65	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	園児の主たる通園手段をご教示下さい。通園バス等を予定しておりますでしょうか。	ほぼ全園児が保護者による自家用車送迎の予定です。通園バスの運行はありません。
66	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	駐車場は「職員及び利用者を含め最低70台程度を確保」とありますが、職員用駐車場は25台程度と考えてよろしいでしょうか。また、職員用駐車場については詰込み式や縦列式等により省スペース化を図ることは可能でしょうか。	良いです。
67	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	調理室が予定されていますが、給食についての方式をご教示願います。	自園調理方式です。主食は持参します。ほか、アレルギー対応を要します。
68	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	運営計画に必要な諸室等に「カ. 調理室」とありますが、調理全工程が行われる調理室と考えてよろしいでしょうか。	上記の回答のとおりです。
69	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	食事の提供は、発達支援児を含む全子どもでよろしいでしょうか。また、調理は自園調理で、外部搬入はないと考えてよろしいでしょうか。	食事の提供は、発達支援児を含む全園児及び職員が対象です。自園調理であって外部搬入なしですが、主食は各自持参する方式とします。
70	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	敷地北側道路、西側道路における車線数、右折帯や横断歩道の有無などの道路条件がわかればお教え願います。	<ul style="list-style-type: none"> ・北側道路は新設で片側1車線の2車線道路です。 ・西側道路は車線区分なし。 ・両道路とも園敷地が接する部分に右折帯なし。横断歩道未定です。
71	特記仕様書（案）	I 3. 設計与条件	計画地のインフラ整備状況及び予定についてご教示ください。	質問番号32の回答のとおりです。

中津川市（仮称）坂本こども園建築設計業務委託に係る公募型プロポーザル 質問回答書

平成29年12月27日公開

番号	質問文書	項目番号	質問	回答
72	特記仕様書（案）	I 3. 設計と条件	造成設計が完了していますが、計画によっては一部の造成設計を変更することは可能でしょうか。その場合法規・条例上の守るべき規制・基準（貯水施設など）があればお教え願います。	造成設計は、開発許可にかからない範囲で建築計画による変更は可能とします。現時点において関係法令等以外の特別な規制・基準の想定はありません。
73	特記仕様書（案）	I 3. 設計と条件	建築工事平成30年12月～とありますが、造成工事は完了済みと考えるとよろしいでしょうか。	完了済みの予定ですが、造成工事の進捗状況により、工期が多少重複することも考えられます。
74	特記仕様書（案）	I 3. 設計と条件	車両の主要出入口は北側の新設計画道路からと考えるとよろしいでしょうか。	お見込みどおりです。
75	特記仕様書（案）	I 3. 設計と条件	上下水道、ガスの敷設状況を示す資料をご教示ください。	質問番号32の回答のとおりです。
76	特記仕様書（案）	I 3. 設計と条件	主要構造について木造1階建てを想定とありますが、2階建てとしてもよろしいでしょうか。	基本的には木造1階建てを想定しますが、それ以外のご提案を妨げるものではありません。
77	特記仕様書（案）	I 3. 設計と条件	上下足の履き替えは、昇降口、又は各保育室のどちらを想定されていますか。	特に想定はありませんのでご提案ください。
78	特記仕様書（案）	I 3. 設計と条件	発達支援児用保育室3室は各年齢に1室と考えるとよろしいでしょうか。	お見込みどおりです。ただし、その年の対象園児の状況によって運用が変わる可能性があります。
79	特記仕様書（案）	II 3. 業務の内容及び範囲	基本設計期間及び実施設計期間は平成30年2月下旬から8月までの約6ヶ月間でありとありますが、その間に特記仕様書3頁に記載されている(2)追加業務も完了するという解釈でよろしいでしょうか。	業務により内容、手続き、申請に係る期日等が異なりますが、設計期間内の業務を想定しています。
80	特記仕様書（案）	II 3. 業務の内容及び範囲	追加業務に「計画通知」と記載がありますが、「確認申請」を指定確認検査機関または東濃建築事務所にて行うと考えるとよろしいでしょうか。	お見込みどおりです。
81	特記仕様書（案）	II 3. 業務の内容及び範囲	「地質調査業務は別途発注であり、業務の成果を提供する」とありますが、現時点で当該敷地もしくは近隣敷地のボーリング柱状図がございましたらご提示いただけませんか。（構造検討に要するため）	建設地の地質調査は、別途平成30年2月に調査を行う予定であり、現時点で資料提供できません。本プロポーザルの設計業務委託契約時には、提示できるものとしております。地盤は、近接のデータは、造成等により設計者の錯誤を招く原因ともなるので提供できません。計画地の地盤は、想定で概ね良好として提案作成としてください。
82	特記仕様書（案）	II 3. 業務の内容及び範囲	敷地内の地盤調査資料及びボーリング柱状図をご提示ください。	上記の回答のとおりです。
83	特記仕様書（案）	II 3. 業務の内容及び範囲	「地質調査業務は別途発注であり、業務の成果を提供する」とありますが、既に実施されていまして柱状図等の資料をご提示頂けないでしょうか。	上記の回答のとおりです。
84	特記仕様書（案）	II 3. 業務の内容及び範囲	「関係法令等に基づく各種申請手続き業務イ. 土壌汚染対策法」とありますが、造成設計時での調査資料があればご提示願います。また業務内容は担当部署との協議、地歴調査程度とし、サンプリング及び分析にかかる費用は別途と考えるとよろしいでしょうか。	造成設計資料については、申請手続き準備時点において提示可能です。具体的な業務内容は未定です。地質調査については、上記の回答を参考にしてください。
85	特記仕様書（案）	II 3. 業務の内容及び範囲	「造成設計は実施済みであり、業務の成果を提供する。」とありますが、現在ご提供いただいている横断面図が当該図との理解でよろしいでしょうか。その場合、この横断面図の状態からさらに敷地造成を行うことは可能でしょうか。（あるいは、開発許可にかからない範囲内での造成は可との理解でよろしいでしょうか。）	質問番号72の回答のとおりです。
86	特記仕様書（案）	II 3. 業務の内容及び範囲	「計画通知、許可申請、認定申請手続き業務」とありますが、想定される具体的な許可申請、認定申請手続き内容についてご教示ください。また各手続きに必要な申請手数料は委託金額には含まないと考えるとよろしいでしょうか。	建築確認申請に係る手続きです。手数料は委託金額には含まれません。
87	特記仕様書（案）	II 6. 成果品の提出	提出する成果品に「JW-CAD」と記載がありますが、JW-CADにも対応しているDXFデータでの提出でもよろしいでしょうか。	良いです。